

さ っ ぽ ろ

く ら し の

ニ ュ ー ス

6

2009.JUNE
No.507



中学生に伝統文化の地歌舞伎を披露する新琴似歌舞伎伝承会の皆さん

いきいき札幌市民

特集

「婚活」の言葉も登場した最近の結婚事情とは？ ご注意！結婚相手紹介サービスでトラブルも多発

4-5

CONTENTS もくじ

くらしのトピックス 2
高齢者を消費者被害から守るネットワーク事業

くらしの相談室 3
契約先が倒産し、クレジットの返済が残った
割販法では既払金の返金ルールがなく注意！

DATA SAPPORO 6
市内の小売価格(5月)

おしらせ 6
体験テストの開催など

さっぽろ くらしのモニター通信 7

くらしのスポット 7
7月から家庭ごみの有料化スタート

INFORMATION 8

高齢者を消費者被害から守るネットワーク事業

深刻な状況を受けて市が昨年度から開始

消費者被害に遭う高齢者がいまま大きな社会問題になっています。このため札幌市では、地域に「消費生活みまもり協力員」を配置し、高齢福祉関係機関などとの連携を図りながら高齢者を消費者被害から守る「高齢消費者被害防止ネットワーク事業」を2008（H20）年度からスタートさせています。ぜひ事業をご利用ください。

訪問販売の被害の多くは高齢者判断力低下で被害に遭う例も

2007（H19）年度、市消費者センターに寄せられた相談件数は約1万9千件。このうち4,112件は60歳以上の高齢者の相談で、全相談の21.7%を占めます。

高齢者で目立つのが訪問販売での相談。中でも無料点検などを装って来訪し、不安をあおって新たな商品を販売したり、工事などの契約を結ばせる点検商法の相談などは多くを60歳代以上の高齢者が占めています。

最近特に増えているのが認知症などで判断力の不十分な高齢者をターゲットにした消費者被害です。国民生活センターの調べによると2007年度全国で1万25件の契

約トラブルがあり、3年連続で1万件を超えました。独り暮らしや、日中1人で家にいる高齢者が、訪問販売で布団や健康食品、健康関連商品などを次から次と買わされる例が目立ちます。

協力員はベテランぞろい 気軽な相談を呼びかけ

市の「高齢消費者被害防止ネットワーク事業」は、高齢者の消費者被害の早期発見・救済、被害防止拡大を目的に、地域に「消費生活みまもり協力員」を配置し、各区の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、民生・児童委員などと連携する事業。

消費生活みまもり協力員は、過去に消費者センターなどで相談員の経験のある人などに委嘱。各区



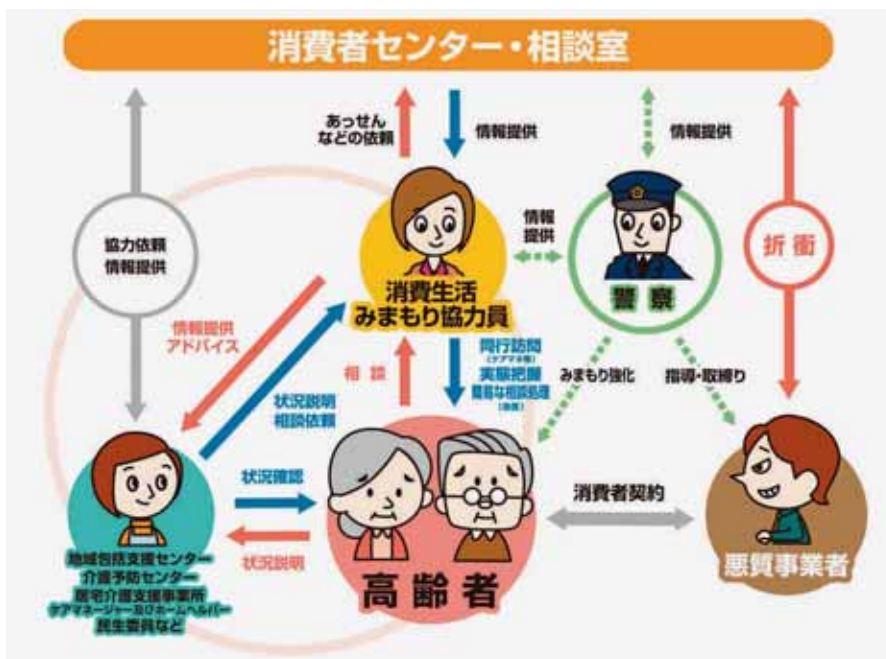
昨年開催した「さっぽろ消費者のつどい2008」での見守りネットワークづくりでの討議模様

に複数配置され、地域において日常的に高齢者と関わる地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など関係者と連携を図りながら、それら的高齢福祉関係機関からの要請をもとに高齢者の消費者被害の実態を把握。相談内容が軽易な場合はクーリング・オフなどの適切な助言を行い、相談内容が複雑で、あっせんなどが必要と判断される場合は、消費者センター相談室へ引き継ぎ対応します。

2008年度は、地域包括支援センターや民生・児童委員などが99件の高齢者の消費者トラブルをキャッチし、このうち13件が消費者センター相談室での対応を依頼されました。

市高齢消費者被害防止ネットワーク事業では、事業の一環として、「悪質商法追放モデル地区」の設置や「ミニ講座」の開催も行っています。モデル地区は現在、駒岡団地町内会（南区）、元町まちづくり協議会（東区）、前田公園団地自治会（手稲区）の3地区で、それぞれ独自の取り組みを行っています。またミニ講座は、地域包括支援センター、介護予防センターや老人クラブなどを対象に、消費生活みまもり協力員や札幌消費者協会職員が講師となって、高齢者を悪質商法から守るための講座を開いています。

悪質商法に加え振り込め詐欺など高齢者が対象となる消費者被害は今後もなくなることはありません。消費生活みまもり協力員の一人は「高齢者の方で困ったことがあったら、ぜひ気軽に連絡を」と呼びかけています。



契約先が倒産し、クレジットの返済が残った 割販法では既払金の 返金ルールがなく注意！



Aさん（30代女性）の場合

2年前Aさんは、語学留学したいとインターネットであっせん業者を調べて店舗に行きました。「留学先の国ごとに受け入れの定員がある、今なら定員に余裕があるからあなたの希望が通る」と説明され、滞在費や語学講習費用総額50万円のクレジット契約をしました。返済はアルバイトをして月々3万円、計約40万円を支払いました。最近留学の渡航手続きの日取りをあっせん業者と打ち合わせしたところ、契約先事業者が倒産したとのこと。

どうしたらよいかと相談室を訪れました。

Bさん（20代女性）の場合

2年前学生のBさんは、キャッチセールスでエステ無料体験のチケットを受け取り、店舗に行き、50万円の痩身コースを勧められました。支払いは月々1万円余り、アルバイトで払えると考えて契約しました。その後、脱毛エステを24万円で契約しました。しかしその3カ月後にエステ店が倒産したという通知が届きました。事務代行業者から痩身コースについては別のエステ店が格安で引き継げるが、脱毛は受け入れ先がない、精算するなら一括で消化分の30万円を支払うようにとのことです。

一括支払いはできず、他のエステ店で施術を受けると新たな契約になるので返済をこのまま続けて、消化分に見合う金額になったら解約しようとクレジットの返済を続けていました。脱毛コース消化分7万円分を返済したので解約をクレジット会社に申し出たところ解約に応じません。すでに11万円を支払い、痩身コースも十分払っているので解約したいとの相談でした。

アドバイス << << << << << << <<

いずれも契約先事業者の倒産で、サービスが受けられないのにクレジットの支払が続いていて納得できないとの相談です。

相談者のクレジット契約は、契約先事業者が分割払いで代金を受け取る自社割賦方式でなく、クレジット会社が契約時に契約金額全額を事業者に立替払いし、後日、契約者はクレジット会社が定めた手数料を契約金額に上乗せして契約通りの金額と回数で返済していく契約です。

クレジット契約は割賦販売法でルールが決められており、事例のような場合はクレジット会社に支払停止の抗弁を申し出ることができます。契約の申し込み時に必ず交付される契約書面（クレジットカードの場合はカード交付時に交付される約款）に記載された契約条項にそのことが説明されています。申し出は必ず書面でクレジット会社に行います。

Aさんは、約半年前に支払停止の抗弁をクレジ

ット会社に申し出て請求は止まっていますが、解約にはなっていません。他の斡旋業者に引き継がれないのであれば返金も希望したいとのことでしたが、現行の割賦販売法では既払金の返金ルールはなく、あきらめざるを得ない状況です。

Bさんの場合は、痩身コースのクレジット会社に抗弁したところ、消化分と支払分がほぼ同額にして抗弁後すぐに解約されました。しかし、脱毛コースのクレジット会社は「閉店通知後もエステ店が精算しないためBさんが返済していた。エステ店から債権回収の機会を逸した。Bさんが完済しないのなら裁判を起こす」と回答してきました。相談室ではBさんは学生であり、アルバイト収入しかないのにクレジット会社は高額な与信をしている。脱毛コースの受け入れ先がないのに債権回収をしなかったなどを指摘して既払金での解約を求めました。その結果、和解料1万円をBさんが払うことで合意解約となりました。

「婚活」の言葉も登場した 最近の結婚事情とは？

ご注意！結婚相手紹介サービスでトラブルも多発

ジューン・ブライド（6月の花嫁）の言葉どおりに、幸せそうなカップルで華やぐ市内の結婚式場。一方で結婚活動を意味する「婚活」という新たな言葉も生まれ、その一つとして「結婚相手紹介サービス」を利用する男女も大勢いますが、国民生活センターや市消費者センターには、契約内容や解約金などに関する苦情・相談が数多く寄せられています。最近の結婚事情を探ってみました。



今日も幸せなカップルが...

今も変わらない「結婚願望」 結婚への行動は控え目？

未婚化・晩婚化など若者の“結婚ばなれ”が指摘されています。2009（H21）年4月、政府が閣議決定した「少子化社会白書」では、日本人の平均の初婚年齢は2007年、夫が30歳、妻が28歳で、1975（S50）年当時と比べ夫、妻ともに3歳年齢が上回っていました。白書では、「景気の悪化から女性が結婚相手の男性に求める収入と、男性が実際に得ている収入とに開きがある」ことなどが背景にあるとしています。

一方、（財）家計経済研究所では2007年10月、「消費生活に関するパネル調査（ ）」を行い、昨年10月に結果を発表しました。その中で「未婚者の結婚へむけた行動」を調べたところ、28～33歳の未婚女性の結婚意向は、「すぐにでも結婚したい」「今は結婚したくないが、いずれはしたい」を合わせ70%にのぼり、10年前の同様の調査結果と比べ、余り差はありませんでした。しかし「結婚へむけた行動の状況」をみると、2007年の調査では「なし」と答えた28～33歳の未婚女性が全体の84%を占め、10年前の調査時点と比べ、結婚に向けた具体的な行動をひとつ以上行った人が7%以上も少なくなりました。

同研究所では、「10年前と比べて、今の未婚女性の方が、（交際相手がい、その必要がない人も含め）結婚相手を『積極的に』探していない」と分析しています。

ちなみに札幌市人口動態調査によると、市内の婚姻件数は2004（H16）年度以降、それまでの1万2千件台から1万1千件台になり、2007年度は11,357件と減少傾向にあります。

パネル調査...同一個人を継続的に追跡し時系列を把握する調査。家計行動をはじめとする社会・経済の事象の分析に必須の調査といわれます。

結婚難時代を反映？ 利用者多い紹介サービス

未婚化・晩婚化の一方で、世の中「結婚難時代」といわれます。そうしたことを背景に「婚活」という言葉も登場しました。就職活動を「就活」と略して言うように、結婚するためには結婚活動が必要との意味合いで使われているといえます。

そこで利用者が増えてきていると言われるのが「結婚相手紹介サービス」。国への許認可、届け出義務の制度がないために実態は不明ですが、4年ほど前に経済産業省が行った調査では、全国に4千社弱の業者があり、約60万人が利用しているといわれます。

一方でこれら「結婚相手紹介サ

ービス」にまつわる苦情・相談が後を断ちません。国民生活センターの危害情報システムにはここ数年、毎年3千件近くの苦情・相談が寄せられ、2008（H20）年度は2855件にのぼりました。同様の苦情・相談は市消費者センターにも寄せられ、2007年度は43件、2008年度も1月までに28件を数えます。

苦情・相談の内容は「息子が結婚相手紹介サービスで紹介された女性と結婚を考えているが相手に健康問題があることが分かった。紹介会社に責任はないか」「結婚相手紹介所の契約をしたが、余り相手を紹介してくれない。契約期間は2年あるが、中途解約は可能か」「結婚相談所の契約を中途解約した。3カ月以上経つのに解約金が返金されない」「インターネットで見つけた結婚相談所に申し込んだが、思い直したので返金を求めたい。クーリング・オフはできないか」など、契約内容や解約・返金に関するものなど、さまざまです。

結婚相手紹介サービスは「特定商取引法」の対象となっており、消費者が契約途中でも解約できるようになっています。また役務提供事業者に対して書面の交付義務、不実告知、威迫困惑行為などの不適切な勧誘行為の禁止、クーリング・オフ、中途解約時における損害賠償額の制限などの規制が適用されます。消費者にはサービ

28～33歳の未婚女性の結婚意向(10年前との比較)

	1998年	2007年
すぐにでも結婚したい	15.2	19.1
今は結婚したくないが、いずれはしたい	58.2	50.9
必ずしも結婚しなくてよい	22.4	23.2
結婚したくない	4.2	6.8
人数	165	244

28～33歳の未婚女性の1年あたりの結婚に向けた行動

	1998年	2007年
なし	76.6	84.0
1つ	18.5	12.3
2つ以上	4.8	3.7
人数	184	244



(財)家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査(第15年度調査分)」から

ス開始後でも、すでに提供されたサービス代と損害金(2万円または契約残額の2割の低い方)を費用全体から差し引いた残額が返金される仕組みになっています。

大手8社が自主規制基準 紹介サービスは時代の要請?

結婚相手紹介サービスをめぐる苦情が絶えないことを受け、業界の大手8社は、2008（H20）年5月、「結婚相手紹介サービス協会」を設立。特定商取引法や景品表示法、個人情報保護法などの関係法令を順守することに加え、自主規制基準を設けました。例えば広告に関しては、「役務の内容や対価または効果について、著しく事実と相違する内容を表示したり、実際のものよりも優良、有利であると認識させるような表示は行わないこと」、会費基準については「費用項

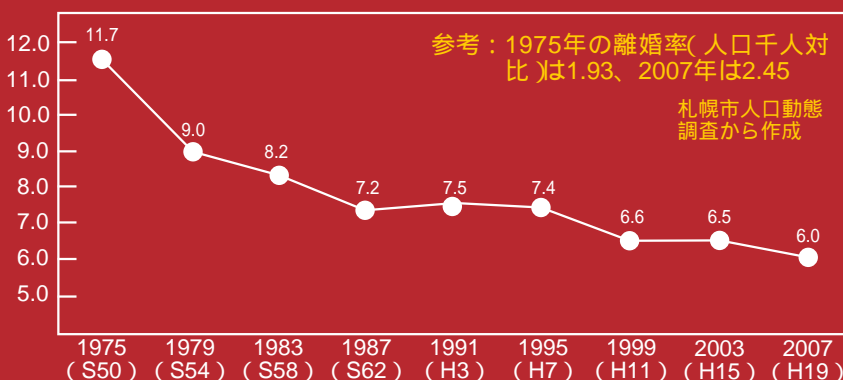
目とその内訳、支払時期とその方法、退会時の精算についての条件と精算内容を契約書面に明確に表示すること」などと定めています。

同協会では「相手のある結婚の話だけに難しい面もありますが、少なくとも協会員は順法精神をもってサービスを提供します」といい、協会ははじめ会員各社は相談室を設けているので「疑問や相談があれば、ぜひ利用してほしい」と呼びかけています。同協会および会員各社の連絡先などはホームページで閲覧できます。

NPO 法人・北海道マリッジ・カウンセリングセンターの佐々木英子事務局長は、女性の未婚化・晩婚化の背景には、「女性たちの価値観の多様化に加え、女性が自活できる時代になってきていることが大きい」と指摘。結婚相手紹介サービスを利用する人が多い理由として「身近な人間を介するのは煩わしいと思う人が増え、紹介サービスのような、まったく利害関係のない方が気軽と思っている人が多いのでは」と話します。昔と比べ周りに「世話焼きおばさん」がいなくなったことや少子化も大きいと見えています。

いつの時代も「結婚」は人生全般に関わる問題。「婚活」に励むにしても、注意すべきことは、いろいろとありそうです。

札幌市の婚姻率(人口千人対比)の推移



品目群	品目名	規格	価格帯	平均価格	前月価格	前月比(%)	前年比(%)	
青果物	きゃべつ	普通品	100g	9~45	23	20	15.0	0.0
	玉ねぎ	普通品	100g	12~34	19	19	0.0	9.5
	ほうれん草	普通品	100g	50~139	83	83	0.0	6.4
	はくさい	普通品	100g	15~59	31	31	0.0	24.0
	だいこん	普通品	100g	10~28	18	16	12.5	5.9
	ばれいしょ	普通品	100g	10~43	22	23	4.3	8.3
	長ねぎ(国産)	普通品	100g	27~81	52	41	26.8	23.5
	レタス	普通品	100g	19~75	43	58	25.9	10.3
	トマト	普通品	100g	43~100	72	77	6.5	9.1
	にんじん	普通品	100g	21~58	36	36	0.0	23.4
	きゅうり	普通品	100g	27~68	42	56	25.0	10.6
	生しいたけ(国産)	普通品	100g	80~248	135	132	2.3	6.9
穀物類	ななつぼし	5kg・無洗米除く	1袋	1,489~2,080	1,844	1,833	0.6	0.4
	ほしのゆめ	5kg・無洗米除く	1袋	1,480~2,000	1,823	1,812	0.6	0.2
水産物	イカ(冷凍)	普通品	100g	26~169	65	60	8.3	8.3
	めばちまぐろ	赤身・切身(冊)	100g	182~598	306	307	0.3	12.1
畜産物	国産牛肉	コース・スライス	100g	258~880	517	573	9.8	4.9
	輸入牛肉	コース・スライス	100g	120~485	249	230	8.3	18.6
	豚肉	コース・スライス	100g	125~262	197	206	4.4	7.5
	鶏肉	もも肉	100g	68~158	105	110	4.5	16.0
	鶏卵	10個入り	1ケース	98~208	177	177	0.0	
	牛乳	紙パック・1%乳	1本	147~258	184	184	0.0	2.8
加工食品	しょうゆ	普通品・1%乳・ポリ容器入り	1本	118~448	270	276	2.2	0.4
	食パン	6枚切り	1袋	84~188	137	140	2.1	1.4
	ラーメン	3食・スープなし	1袋	98~216	131	135	3.0	5.1
	バター	内容量200g(無塩バターを除く)	1個	298~428	372	366	1.6	
	ファットスプレッド	内容量400g	1個	167~336	226	257	12.1	
	みそ	内容量1kg(だし入りを除く)	1個	158~478	294	291	1.0	
日用品	トイレトペーパー	パルプ・シングル・12ロール	1袋	288~598	414	411	0.7	2.6
	ティッシュペーパー	400枚(200組)・5箱組	1組	258~448	317	314	1.0	2.8
	台所用洗剤	260ml~280ml・ポリ容器入り	1本	98~198	150	155	3.2	8.7
	洗濯用洗剤	合成・粉末・箱入り・1.0kg	1箱	198~398	307	307	0.0	4.4
	ポリ袋	45%10枚組・厚さ0.03mm	1袋	98~298	148	148	0.0	10.4
石油製品	LPG	一般家庭用	10m ³	6,500~11,333	8,934	8,880	0.6	1.0
	ガソリン	レギュラー現金	1ℓ	109~116	112.73	111.28	1.3	28.7
	灯油	多量配達	1ℓ	48~70	58.21	57.19	1.8	41.0
	軽油	現金	1ℓ	90~106	99.13	99.58	0.5	28.1

単位: 円・% は値下がり品目
毎月上旬調査 さっぽろくらしのモニター80名による店頭調査 石油製品小売価格は5月8日調査 平成20年11月より洗濯用洗剤の規格は1.0Kgに変更。平成21年4月より台所用洗剤の規格は270ml~300mlから260ml~280mlに変更。前年は参考値です。

消費者物価指数の動き(総合指数)

カッコ内は前年比(%) 2005年=100

年月	08/4	5	6	7	8	9	10	11	12	09/1	2	3
札幌市	101.2 (1.4)	102.4 (2.3)	103.1 (3.0)	103.2 (3.5)	103.6 (3.3)	103.1 (2.8)	102.7 (1.9)	101.6 (0.8)	101.3 (-0.1)	100.8 (-0.3)	100.4 (-0.3)	100.6 (-0.7)
全国	100.9 (0.8)	101.7 (1.3)	102.2 (2.0)	102.4 (2.3)	102.7 (2.1)	102.7 (2.1)	102.6 (1.7)	101.7 (1.0)	101.3 (0.4)	100.7 (0.0)	100.4 (-0.1)	100.7 (-0.3)

お知らせ

体験テストの開催

テーマ2 / 親子でわくわく(おやつ)クッキング

日時 7月28日(火)【午前の部】10時~正午【午後の部】1時30分~3時30分 会場 札幌エルプラザ2階 食材研究室 対象・定員 市民・親子各18組 受講料 無料

テーマ3 / アイスクリームを調べてみよう

日時 7月29日(水)午前10時~正午 会場 札幌エルプラザ2階 食材研究室 対象・定員・受講料 テーマ2と同じ 詳細は、8頁を参照してください。

親子で学ぼう! 家電分解・分別講座

日時 7月25日(土)午前9時30分~正午 会場 札幌エルプラザ2階 会議室1・2 対象・定員 市民(小学生以上)・親子18組(36人) 受講料 無料

お申し込み 6月11日(木)受付開始。往復はがきまたはFAX(728-8301)で「家電分解・分別講座」と明記し、親子(子どもは学年)の各氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話とFAX番号・返信あて先を記入し、以下は8ページの「テーマ2」「テーマ3」の申し込み方法と同じ。直接電話での申し込みも可。

うれしい期間限定値下げ

調査店舗には、数カ月の期間限定値下げ商品があります。特売としてチラシに掲載されていなくても前回調査より20~30%も安くなっていました。消費者として長期間、値段が下がるのはうれしいことです。(厚別区)

減量はこっそりと?

ファットスプレッドは調査規格の400gが見当たらず320gが登場し、同じ価格で売られていました。増量はでかかどと広告されるのに、減量はこっそり?注意しないと分からないというのも考えものですね。(白石区)

行楽シーズンにはお弁当

すっかり暖かくなり行楽シーズンですね。安くて新鮮な材料でお弁当を作って家族で出かけたいものです。(東区)

購入後にがっかり

ティ슈ペーパーは以前400枚(200組)が主流でしたが、今は320枚(160組)がほとんど。価格に飛びつき後でガッカリすることがあるので、私は銘柄を決めて特売の時に購入することにしています。(手稲区)

店のアイデアに拍手

調査店舗で今回お米の在庫が無いので、お店の方に聞いたところ、店長の方針で精米したてのお米を置くようにしているそうです。美味しいお米が購入でき、お客様にとってはとても良いことではと感じました。(中央区)

地産地消をもっと

地産地消・食の安全に心がけていますが、価格調査中、若いお母さんが道産小麦100%ラーメンではなく他社のラーメンを購入。"子どもにはこっちを食べさせて"と言いたい気持ち



ちを押さえ、"なぜ?"とず~っと考えています。(北区)

"8"のマジック?

ゴールデンウィークも終わって普通の生活に戻り、ちょっとほっとしています。価格調査をしていて気になったこと、商品の価格の一位が"8"の多いこと。やはり"8円"はお手頃を感じるのかな~と思いました。(西区)

値下げ合戦は歓迎も

調査店舗では、国産丸大豆しょう油が30円値下げ スーパーでは値下げ合戦が行われています。一時期の値上げ時期に比べると消費者としてはとても助かりますが、生産者のことを考えると...。(北区)

指定袋の販売は6月から 7月から家庭ごみの 有料化スタート

↑ 暮らしの スポット

これまで無料で収集されていた家庭ごみのうち、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」が今年7月1日から有料化されます。

これに伴って、これらのごみを「ごみステーション」に出す際には、有料の指定袋を使用しなければなりません。指定袋は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」ともに5ℓ袋、10ℓ袋、20ℓ袋各10枚入りで、それぞれ100円、200円、400円。40ℓ袋は5枚入り400円です。指定袋は6月1日から、扱いを示すステッカーが張ってあるスーパーやコンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアなどで購入することができます。

なお、びん・缶・ペットボトルや容器包装プラスチックなどの資源物は従来どおり無料で収

集。これまで「燃やせるごみ」として収集されていた汚れていない雑がみ(紙箱、包装紙、はがきなど)は、7月からは資源物として無料収集の対象となります。いずれも従来の中身の見える透明または半透明の袋を使用します。

有料化に当たっては、指定袋の価格(手数料)の減免制度もあり、乳幼児や高齢者・障がい者が使用する紙おむつなどが対象となります。家庭ごみの有料化について詳しくは、市環境局企画課 ☎ 211-2912へお問い合わせください。



ごみ排出のワンポイント...ごみ収集日当日の朝、8時30分までに自ら管理に携わっているごみステーションに出しましょう。

お知らせ INFORMATION

6ページにも
お知らせ情報

お申し込み時の個人情報は、
講座終了後、廃棄します

札幌エルプラザの住所
北区北8条西3丁目 JR札幌駅北口
正面(地下通路12番出口直結)
講座などのお申し込み・お問い合わせ先

☎ 728-3131

2009消費生活セミナー受講者の募集

月日/テーマ/主な内容	講師
7月2日(木)/食品表示の問題/「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の総論	酪農学園大学食品流通学科教授 細川允史氏
7月9日(木)/食品表示を読むために /「食品衛生法」 遺伝子組換え表示、期限表示、食品添加物、アレルギー表示等	札幌市保健所食の安全推進課 広域食品対策係長 佐藤正氏
7月16日(木)/食品表示を読むために /「JAS法」 遺伝子組換え表示、期限表示、個別食品表示、特色ある原材料表示、原料原産地表示	(財)食品産業センター企画調査部長 山本創一氏
7月23日(木)/食品表示を読むために /「健康増進法」 保健機能食品、栄養成分表示、強調表示	(独法)国立健康・栄養研究所情報センター長 梅垣敬三氏
7月30日(木)/実践・食品表示を読む/ 記載方法、二次元バーコード、トレーサビリティ等を表示を見ながら	札幌東急ストア 酪農学園大学食品流通学科教授 細川允史氏
9月3日(木)/消費者にとってのトレーサビリティ/品質管理のあり方、消費者への知らせ方等	酪農学園大学食品流通学科教授 細川允史氏
9月10日(木)/トレーサビリティの取り組み/生産と流通の一体化による生産履歴管理の 一元化、製品の原料原産地及び品質の管理	イトーヨーカ堂QC室 伊藤正史氏 田中酒造(株)代表取締役 田中一良氏
9月17日(木)/輸入食品の安全性と流通/現地での管理体制等	日本生活協同組合連合会 品質保証本部品質保証部
9月24日(木)/市場から見える食の安全(一部、札幌市中央卸売市場見学)/ マグロの流通、有機農産物の販売、冷凍品の品質管理	丸水札幌中央水産(株) 米内青果(株) 曲々高橋水産(株)
10月1日(木)/食品の安全とこれからのトレーサビリティ/これからのトレーサビリティのまとめ	北海道大学大学院水産科学研究院教授 一色賢司氏

対象・定員 市民・30人。ただし、10講座すべての受講が可能な方 **時間帯** 午後1時～3時(ただし9月24日は午前7時30分) **会場** 札幌エルプラザ2階 会議室1・2(7月30日は、東急ストア円山店、9月24日は市中央卸売市場。) **お申し込み** 6月11日(木)受付開始。往復はがきまたはFAX(728-8301)で「消費生活セミナー」と明記し、氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話とFAX番号・返信あて先を記入のうえ、〒060-0808北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階 札幌市消費者センター啓発まで。6月22日(月)午後5時必着(FAXも)。応募多数時は抽選。
託児コーナー/無料・3～5歳・定員5人。

体験テストの開催 テーマ1/お茶を調べてみよう!

日時 6月23日(火)午後1時30分～3時 **会場** 札幌エルプラザ2階 体験テスト室 **対象・定員** 市民・30人
受講料 無料 **お申し込み** テーマ1は6月11日(木)午前9時から電話による先着順。テーマ2、テーマ3はともに6月11日(木)から以下により受付開始。往復はがきまたはFAX(728-8301)で「親子でわくわくクッキング」または「アイスクリームを調べてみよう」と明記(「親子でわくわくクッキング」の申し込みのみ「午前」「午後」いずれを希望かも記載)し、親子(子どもは学年)の各氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話とFAX番号・返信あて先を記入のうえ、〒060-0808北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階 札幌市消費者センター啓発まで。7月3日(金)午後5時必着(FAXも)。応募多数時は抽選。

⚠️ **テーマ2・3は6ページに掲載**

【消費生活相談専用電話】 728-2121

混雑状況により、つながりにくい場合があります。



さっぽろ市
03-K08-09-117
21-3-46

窓口受付・札幌エルプラザ2階

午前9時～午後4時30分(電話受付 午後7時まで) 祝日と年末年始を除く、月～金曜日

【平和都市宣言せつぽろ】
くらしのニュースは
再生紙を使用しています